

# 平成25年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成25年4月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成26年3月

健康福祉部長 伊部 雅俊

## 1 総括

- 1 すべての人がそれぞれの地域において安全、安心に暮らせるよう「ご近所福祉ネットワーク活動」推進事業に継続して取り組み、各町内での見守り体制づくりの推進や事業者等による見守り協力を得ることができました。
- 2 「鯖江市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障がい者就労施設等への優先発注に取り組み、障がい者の自立と生きがいづくりを支援しました。
- 3 高齢者が社会参加することにより、自らも生きがいを持ち、地域の担い手としての役割の確立を推進しました。また、公民館等身近なところでの介護予防に関する普及啓発や介護予防の取り組みを支援するとともに、認知症に関しても早期発見、早期治療の機会を提供しました。さらに、要支援者等への対応するため、多職種協働による支援ネットワークの構築を図りました。
- 4 子育て家庭への医療費の負担軽減や地域の子育て支援団体等との連携・協働事業などによる子育て不安の低減を図るなど、子育てにやさしいまちづくりに努めました。
- 5 心身ともに健やかで活動的な生活が送れるよう、食生活改善や運動習慣の定着、心の健康、口腔衛生等の健康増進に関する情報提供や講座を開催し、市民の主体的な健康づくりの推進に努めました。
- 6 生活習慣の改善や疾病の発生を未然に予防するとともに、がんの早期発見、早期治療により死亡率の低下を図り、市民の健康づくりを推進するため、健康診査・特定保健指導やがん検診の受診勧奨・啓発に努めました。
- 7 ジェネリック医薬品の普及促進差額通知、希望シールなどにより国民健康保険事業の経営安定化に努めました。

## 2 課題

- 1 「ご近所福祉ネットワーク活動」推進事業について、各町内における見守り体制の組織化率については、平成25年度の目標を達成することはできましたが、アンケートの結果では、44%の町内が体制づくりについては未定との回答であったため、今後、さらに「ご近所福祉ネットワーク活動」の重要性について広報啓発していく必要があります。
- 2 高齢者が住み慣れた地域で、生きがいをもちながら安心して生活ができるよう、生きがいの場づくりや介護予防、認知症対策の一層の充実、また、医療と介護の関係機関等が連携しながら支援できるよう、在宅ケア体制を確立する必要があります。
- 3 市民の健康づくりを推進するため、より一層関係機関や団体との連携を図り、健康診査やがん検診の受診率向上に向けた取組みを行う必要があります。
- 4 平成24年度は医療費が伸びなかったが、平成25年度は約6%伸びると見込まれます。今年度税率改正した増収分でかろうじて収支均衡を図ることができました。来年度は健全な国保財政を維持するため、適正な国保税の確保に向けた検討が必要となります。

### 3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目>	<取組結果>
<p><b>1. 地域福祉計画の推進</b></p> <p>市民がともに支え合い、助け合って暮らしていけるような福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会において、市の社会福祉施策を総合的に検証するとともに、地域福祉推進チーム(行政内部組織)において、地域福祉関連施策の総合調整等を行い、横断的な体制のもと地域福祉に関する施策をより効果的、効率的に推進します。</p> <p>特に、鯖江市社会福祉協議会と連携して「近所福祉ネットワーク活動推進事業」に積極的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 福祉のまちづくり審議会および地域福祉推進チーム会議等の開催 6回</li> <li>◆ 見守り体制の組織化率 20%</li> <li>◆ 見守り協定の締結 4団体</li> </ul>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会を1回開催し施策の達成状況等を検証するとともに、地域福祉推進チーム会議を7回開催して関係各課との連携を図りながら、福祉のまちづくりを推進しました。</p> <p>また、近所福祉ネットワーク活動を推進するため、市社会福祉協議会と連携して町内会等において説明会等を開催するとともに地域での見守り活動を強化するため、12事業者と市全域に渡る広域的な見守りの協定を締結しネットワークづくりを推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 福祉のまちづくり審議会および地域福祉推進チーム会議等の開催 9回 [A]</li> <li>◆ 見守り体制の組織化率 29% [A]</li> <li>◆ 見守り協定の締結 12団体 [A]</li> </ul>
<p><b>2-1. 障がい者相談支援の充実</b></p> <p>障害者自立支援法等の一部改正を踏まえ、障がい者福祉サービスの支給決定のプロセスの見直しや、サービス等利用計画作成の拡大を図るとともに、障がい者基幹相談支援センターの体制整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 相談支援事業者等連絡会の開催 6回</li> <li>◆ 個別ケース支援会議開催 6回</li> </ul>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>障がい者等基幹相談支援センターと相談支援事業者との連絡調整のため、相談支援事業者等連絡会を4回開催しました。また関係機関との連携調整を図るため、健康福祉センターと難病に関する調整会議を1回開催し、丹南地区自立支援協議会との連携として、丹南地区地域連携特別支援連絡会議等を3回開催しました。</p> <p>また、支援困難な事例への対応として、関係機関との連携を図るため、個別ケース会議を6回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 相談支援事業者等連絡会の開催 7回 [A]</li> <li>◆ 個別ケース支援会議開催 6回 [A]</li> </ul>
<p><b>2-2. 障がい者就労支援事業所への支援</b></p> <p>市からの障がい者就労支援事業所の物品購入などの発注拡大やセルフフェア(授産製品のPR販売)の開催に取り組み、工賃の向上による障がい者の経済的自立を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等 6件</li> <li>◆ セルフフェアの開催 6回</li> </ul>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>障がい者就労支援事業者からの物品購入の調達方針を作成し、障がい者就労施設等からの優先的・積極的物品購入に取り組みました。</p> <p>また、セルフフェアについても継続して開催し、授産製品の発注拡大に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等 8件 [A]</li> <li>◆ セルフフェアの開催 6回 [A]</li> </ul>

<取組項目>	<取組結果>
<p><b>3-1. 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進</b></p> <p>高齢者の豊かな経験や知識、能力を生かし、生きがいづくりや社会参加、地域の担い手としての役割の確立等を推進します。また、高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、町内や地区公民館など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行い、主体的な介護予防の取り組みを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 介護支援サポーター登録数 200人</li> <li>◆ 出前講座 1,500人</li> <li>◆ 健康寿命ふれあいサロン参加者数 95ヶ所 16,500人</li> <li>◆ 介護予防いきいき講座参加者数 4,450人</li> </ul>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>高齢者の豊かな経験、知識等を活かした社会参加により、自らも生きがいを持ち、地域の担い手としての役割の確立を推進しました。また、公民館等身近なところでの介護予防に関する普及啓発や介護予防の取り組みを支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 介護支援サポーター登録数 245人[A]</li> <li>◆ 出前講座 1,074人[C]</li> <li>◆ 健康寿命ふれあいサロン参加者数 100ヶ所 18,800人[A]</li> <li>◆ 介護予防いきいき講座参加者数 4,385人[A]</li> </ul>
<p><b>3-2. 認知症対策の充実</b></p> <p>認知症への偏見や誤解をなくし、早期発見・早期治療に繋がるよう、認知症に関する正しい知識を広く市民に対して普及啓発します。また、65歳以上の高齢者に対し早期診断の機会を提供し、診療につなげることで重症化を抑制し、住み慣れた地域でできるかぎり長く生活できるよう認知症対策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ もの忘れ検診検査用チェックリスト調査票の送付回数 1回</li> <li>◆ もの忘れ検診に関する説明会参加者数 3,000人</li> </ul>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>認知症の早期発見・早期治療に繋がるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発、また、65歳以上の高齢者に対してもの忘れ検診を実施し、早期診断・早期治療の機会提供により重症化抑制をするなど、認知症対策に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ もの忘れ検診検査用チェックリスト調査票の送付回数 1回[A]</li> <li>◆ もの忘れ検診に関する説明会参加者数 3,240人[A]</li> </ul>
<p><b>3-3. 地域包括支援センターの機能強化と地域に根ざした支援ネットワークの構築</b></p> <p>地域包括支援センターの機能を強化し、身近なところでの高齢者総合相談や要支援者等への対応の充実を図るとともに、地域の支援関係者の多職種協働による支援ネットワークの構築や支援の実践強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域包括支援センター・サブセンター連絡会 6回</li> <li>◆ 地域ケア会議             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援会議 4回</li> <li>・事例検討会議 8回</li> </ul> </li> </ul>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>地域包括支援センターとサブセンターの連携強化を図り、身近なところでの高齢者総合相談や要支援者等への対応の充実を図りました。また、地域ケア会議を通し、多職種協働による支援ネットワークの構築や支援の実践強化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域包括支援センター・サブセンター連絡会 5回[B]</li> <li>◆ 地域ケア会議             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援会議 2回[C]</li> <li>・事例検討会議 8回[A]</li> </ul> </li> </ul>

<取組項目>	<取組結果>
<p><b>4-1. 保育サービスの充実</b></p> <p>子どもの健やかな成長のために保育カウンセラー事業や保育サービスの充実を図ります。また、鯖江市公立保育所民営化計画に基づく公立保育所の民営化を推進します。</p> <p>◆ 保育カウンセラーによる巡回 90回 ◆ 公立保育所民営化 1箇所</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>保育カウンセラーを1名増員するなど巡回体制を整備し、保育内容や保育サービスの充実に努めました。また、公立保育所民営化に向けては、保護者会やあすなろ福祉会と市による三者協議会を開催するなど、スムーズな移行に向けた協議を進めてきました。</p> <p>◆ 保育カウンセラーによる巡回 76回[B] ◆ 公立保育所民営化 1箇所[A]</p>
<p><b>4-2. 子育て支援の充実</b></p> <p>子育て中の負担軽減を図るため、これまでの小学校3年生まで全ての児童から小学校6年生までの全ての児童に拡充するとともに、所得税非課税世帯の中学生に加え、所得税課税世帯の中学生（入院に係る医療費）について、子ども医療費助成の対象者の拡充を行います。また、地区子育てネットワーク事業等の充実を図るとともに、子育て養成講座の実施やCOSAPO（子育てサポーターの会）の活動支援を行います。</p> <p>◆ 子ども医療費助成対象者の拡充の制度周知 1回 ◆ 親子での集い参加者数 延べ18,000人</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>平成25年8月診療分からの子ども医療費の対象者拡充に向け、広報さばえや公式ホームページによる制度周知を行うとともに、対象となる児童の保護者への申請案内の個人通知を行うなど、制度の周知に努めました。また、地域で育む子育てネットワークとの連携強化や事業支援に努めるとともに、子育て養成講座の実施やCOSAPO（子育てサポーターの会）の活動支援を行いました。</p> <p>◆ 子ども医療費助成対象者の拡充の制度周知 1回[A] ◆ 親子での集い参加者数 延べ23,400人[A]</p>
<p><b>5-1. 市民の主体的な健康づくりの推進</b></p> <p>健康づくり推進員と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座を開催します。</p> <p>◆ 地区健康教室開催数、参加者数 120回 2,400人</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>町内公民館、地区公民館において、運動習慣の定着、食習慣、生活習慣の改善などの生活習慣病予防に対する知識の習得や各種健診の受診勧奨などを内容とする健康教室を健康づくり推進員と協働して開催しました。より多くの市民の参加が得られるよう、区長等の協力のもと町内行事に合わせる等町内の実情に合わせて開催しました。</p> <p>◆ 地区健康教室開催数、参加者数 123回 2,350人[A]</p>
<p><b>5-2. こんにちは赤ちゃん事業の展開</b></p> <p>9市中トップの出生率（平成24年10月1日現在）を維持できるように、育児支援に努めます。特に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、生後4ヵ月までの乳児をもつ家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。</p> <p>◆ 家庭訪問率 100%</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>生後4か月に達する乳児のいる家庭に、保健師、助産師、健康づくり推進員が訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児への不安や悩みの相談を受けたり、子育てに関する情報提供などに努めました。特に、フォローの必要な母子については継続的に支援を行いました。</p> <p>◆ 家庭訪問率 98.3%[A]</p>

<取組項目>	<取組結果>
<p><b>6-1.健康診査事業の推進</b></p> <p>国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方を対象に、特定健康診査・特定保健指導を実施します。（国が掲げる平成29年度特定健康診査および特定保健指導の実施率60%の達成に向けて、平成25年度から5カ年計画で順次実施率を高めていく。）</p> <p>◆ 特定健康診査実施率 32.5% ◆ 特定保健指導実施率 25%</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>アイアイ鯖江での休日健診やレディース健診の実施、また、地区公民館などの集団健診会場では尿中塩分測定を行うなど、受診しやすい環境整備に努めるとともに、町内出前健康講座での啓発活動、未受診者に対する個別通知や電話による受診勧奨を実施し、特定健康診査の実施率向上に努めました。</p> <p>また、市保健師による個別健診結果説明会を開催するなど、健診から保健指導まで一貫した指導体制を取り入れ、訪問による医療機関への受診勧奨と合わせて特定保健指導の実施率向上に努めました。</p> <p>◆ 特定健康診査実施率 30.9%[A] ◆ 特定保健指導実施率 25.1%[A]</p>
<p><b>6-2.がん検診事業の推進</b></p> <p>がんの早期発見、早期治療に向け、がん検診の健康診査との同時受診や指定医療機関におけるがん検診の導入を行うなど受診しやすい環境整備に努めます。また、がんに対する知識の普及や情報提供に努めます。</p> <p>◆ 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がんの平均受診率 28%</p>	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の節目年齢での無料化や休日健診・レディース健診の実施、健康診査との同時実施等、受診しやすい環境整備に努めました。</p> <p>また、町内出前健康講座での啓発活動、未受診者に対するアンケート調査、電話および個別通知による受診勧奨や事業所出前検診を実施し、受診率向上に努めました。</p> <p>◆ 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの平均受診率 25.1%[B]</p>
<p><b>7-1. 人間ドック検査料補助事業の推進</b></p> <p>被保険者の疾病の早期発見、早期治療および健康管理に資するため、人間ドック検査料補助事業を実施します。なお、被保険者の受診機会の拡大のため、定員を50名増員し実施します。</p> <p>◆ 受診者 500人</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>被保険者の疾病の早期発見、早期治療および健康管理に資するため、人間ドック検査料補助事業を50名定員を増やして実施し、募集定員500人に対して500人の受診者がありました。</p> <p>受診結果を基に受診勧奨を行い、重症化を防止し、被保険者の健康づくりの促進と医療費の抑制を図りました。</p> <p>◆ 受診者 500人[A]</p>
<p><b>7-2. ジェネリック医薬品普及促進事業の推進</b></p> <p>ジェネリック医薬品の使用は被保険者の自己負担金を減らすとともに、国民健康保険財政の健全化が図られることから、積極的な普及促進に努めます。</p> <p>◆ 削減効果200円以上の被保険者への差額通知（年間） 3回 ◆ ジェネリック医薬品希望シールの配布 ・新規国民健康保険加入者への配布 100% ・国保証一斉更新時(9月)全世帯に配布 1回</p>	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>ジェネリック医薬品の使用は被保険者の自己負担金を軽減し国民健康保険財政の健全化に繋がることから、差額通知を3回（6.10.3月）行い積極的な普及促進に努めました。また、希望カードにかえシールにしたことで保険証に貼るだけで意志を表すことができるようにしました。</p> <p>平成23年10月から始めた差額通知は、送付対象者のジェネリック医薬品の処方比率をみると、開始前20.2%でしたが平成25年10月には30.2%となり約10%増加することとなりました。</p> <p>◆ 削減効果200円以上の被保険者への差額通知（年間） 3回[A] ◆ ジェネリック医薬品希望シールの配布 ・新規国民健康保険加入者への配布 100%[A] ・国保証一斉更新時(9月)全世帯に配布 1回[A]</p>